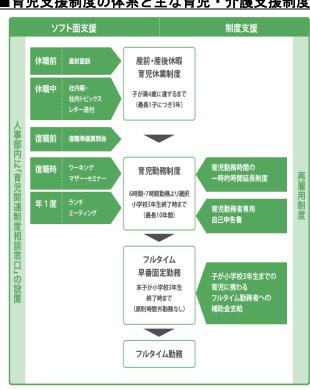
会社	会社名	株式会社 三越伊勢丹		
概要	従業員数	12, 277 人	業種	百貨店業

## 1. ねらい

- ・「三越伊勢丹グループで働く従業員一人ひとりが持てる力を最大限に引き出し伸ばしていける体制づくり」 の実現に向け、従業員が安心して働ける環境の整備
- ・女性のさらなる活躍推進に向け、「キャリアの中断のない環境」に向けた制度・取組みを拡充し、店頭の 販売員を中心とした女性がいきいきと働くことができる環境整備に多方面から支援していく。

## 2. 施策内容

■育児支援制度の体系と主な育児・介護支援制度 ※正社員・月給制契約社員は同一制度



制度名	内容		
産前・産後休暇	産前8週間・産後8週間の取得が可能		
子の看護のための 休暇	小学校就学に達するまでの子の看護に対して、子が1人であれば年間5日、2 人以上であれば年間10日の利用が可能		
育児休業制度	子が満4歳に達するまで利用が可能(最長、1子につき3年に達する月の末日まで)		
育児勤務制度	子が小学校3年生の3月31日まで利用可能(在籍期間中の育児動務と育児休業の合計は最長10年。超えた場合は、子が小学校就学前までは延長可能) ※2014年度より、「育児動務の一時的動務時間延長制度」を導入(月10日まで、一時的にフルタイム動務が可能)		
家族の介護のため の休暇	対象家族1人につき年間5日、2人以上であれば年間10日の利用が可能		
介護休業制度	1対象家族につき、最長1年利用が可能		
介護勤務制度	1対象家族につき、最長1年利用が可能		
再雇用制度	結婚、出産、育児、介護または配偶者の転動を理由に退職した場合、退職後8 年以内であれば優先的に再雇用する制度		

## ■早期にフルタイム勤務に復帰するための支援強化の取組み(2014 年度より導入)

- ・短時間勤務者への職務登用(一部希望者)
- ・「フルタイム早番固定(時間外なし)勤務」の設定
- ・短時間勤務の一時的時間延長制度(事前申請のうえ月10日間までフルタイム勤務可能)
- ・小学校3年生までの育児に携わるフルタイム勤務者への共済会による経済的補助

## 3. 取組実績・効果

- ・管理職における女性比率 20%
- ・2015 年 4 月現在 短時間勤務者のうち 75 名を職務登用
- · 育児休職制度利用者 125 名 育児勤務制度利用者 442 名 (2015 年 4 月現在 社員 · 月給制契約社員)
- ・「産前・産後休暇」「育児休業制度」を取得した従業員の出産後の復職率は9割を越え、復職後も各種制度を利用しながら仕事と家庭の両立やキャリアアップを図っている。